

令和8年度世界遺産登録10周年記念オリジナルロゴマーク等制作業務  
委託審査基準

○ 審査方法

次の項目ごとに、その着眼点に基づいて、配点を限度とした評価点を付すことにより行う。

項目		着眼点	配点
① 業務目的との整合性		・提案内容全般が本業務の目的に合致し、目標達成に貢献すると期待されるか。	5
② ロゴマーク	ロゴマークデザインの制作	・本遺産群および宗像市・福津市の特徴が的確に表現されたデザインとなっているか。 ・10周年記念事業終了後も継続して活用可能な、普遍性のあるデザインか。 ・視認性・判読性が高く、大衆に好意的な印象を与えるデザインか。 ・コンセプトが明快で、大衆の共感を呼び、長期にわたり親しまれる内容か。	20
	ポスター案	・駅やガイダンス施設等への掲示を想定した、媒体特性に合致した仕様となっているか。 ・大衆の目に留まりやすく、好意的な印象やインパクトを与える、洗練されたデザインか。	10
	ノベルティグッズへの展開	・多様な種類への展開可能性があり、多くの方に利用してもらえるようなデザイン性・実用性があるか。	10
③業務に関する知識、経験、実績、業務の実施・管理体制、経費積算の妥当性等		・提案者の経営状況、業務の運営管理・実施体制等が適切であり、業務が確実に遂行されると判断できるか。 ・「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会事務局（福岡県）との日常的な連携・調整が円滑に実施可能か。 ・類似業務に関する知識、経験、実績が十分か。 ・経費積算は妥当であるか。	5
合計			50

評価点は、次の基準によるものとする。

基準	極めて優れている	優れている	普通である	不十分	極めて不十分
評価点 (配点5点の場合)	5	4	3	2	1
評価点 (配点10点の場合)	10	7	5	3	1
評価点 (配点20点の場合)	20	15	10	5	1